

平成22年度第11回滝沢村教育委員会議定例会会議録

1 日 時 平成23年2月28日 午後3時00分

2 場 所 滝沢村公民館 第3会議室

3 出席委員 委員長 内村宣夫
委員 佐藤泰美
委員 飯島仁
委員 菊池直子
教育長 盛川通正

4 説明のために出席した職員

教育部長	遠藤正紀
教育総務課長	熊谷満
学校教育指導担当課長	千田幸範
(以下「指導担当課長」という。)	
生涯学習課長	角掛実
文化スポーツ課長	沢口朝彦
給食センター所長	田沼嘉明

5 議題及び議事の概要

委員長 これから平成22年度第11回の教育委員会議を開催します。

(開会時刻 午後3時00分)

委員長 本日の出席委員は定足数に達していますので会議は成立します。

委員長 日程第1。会議録署名委員の指名をします。

教育総務課長 今回は佐藤委員にお願いしたいと思います。

委員長 それでは本日の署名委員は佐藤委員にお願い致します。

委員長 日程第2。会期の決定については、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(全員異議なし。)

委員長 それでは会期は1日と致します。

委員長 日程第3。教育長の事務報告をお願い致します。

教育長 (別紙報告書により概要を報告する。)

それでは2点報告致します。

2月11日、新成人議会がありまして、これは昨年から始まったもので今年で2回目となります。今年は13人の新成人の方々が議員ということで質問をしました。例えば、村の交通はどうあればいいのかとか、それから芸術文化の振興、スポーツ交流等の質問がありました。答弁は村会議員の方々が答弁しました。若い方々が村についていろいろ考えているということが分かりました。

2つ目ですが、2月26日の土曜日、チャグホ塾の学習発表会がありました。これは放課後子ども教室がふるさと交流館を会場に、月曜から土曜まで、いろいろコースがあって、例えば紙細工とか遊具作り、将棋、オセロ、あるいは料理とかいろいろやっておるわけですが、それらの発表会が行われたということです。展示発表とかホールでの発表があり、入れ替わり立ち代わり親御さんたちが見にきていました。大変いい事業だな

と感じた次第であります。以上です。

委員長 はい、ありがとうございました。なにかご質問ありましたらお願いします。

委員長 ごさいませんか。それでは日程第3を終わりにしたいと思います。

議案第1号については、非公開とする議決がなされた。

日程第4。議案第1号 学校職員の人事異動の内申に関し議決を求めることについて
別添議案により説明。

原案どおり決定。

委員長 日程第5。議案第2号 教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについてを議題
にします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料により説明する。)

委員長 以上で説明が終わりましたが、なにか質問等ありましたらお願いします。設計変更に
伴うものとなります。

(特になし)

委員長 よろしいでしょうか。

(全員異議なし)

委員長 それでは議案第2号は原案どおり決定します。

委員長 日程第6。事務報告 平成23年度教育施政方針及び当初予算における重点事業等
についてを議題にします。事務局から説明をお願いします。

教育部長 重点事業については、各所管課長からお話し致しますが、23年度の教育施政方針
につきまして私のほうから説明致します。まず始めにこれまでのいきさつでございます
が、22年度までは新年度における施策の在り方につきましては、村長方針のなかで説
明させていただいております。村長の様々な施策があるわけですが、すべて教育
部門も含めてやっておりましたが、やはり他市町村の事例をみましても、あるいは教育
委員会制度、一応首長から独立しているわけでございますので、そういう位置付けから
教育委員会の職務権限に係る部分については教育施政方針というふうに分離しまして、
今回作成をしたところでございます。教育委員長さんには、議会の初日に施政方針があ
るわけですが、議場をお願いをしたいと思っております。

(資料により説明する。)

以上、教育施政方針と村長施政方針のなかの教育関連部分ということでご説明申し上
げました。あと更に詳しい事務事業、重点事業等につきましては、各所管課長から説明
を致します。

各担当課長 (資料により説明する。)

委員長 一気に説明していただいたわけですが、まだ理解は難しいですけど、まず教育施政方
針のほうで何かありますか。今までと違って委員長が演述となったようでございますが。

委員 滝沢村の子どもたちは、メタボも多いんですけど、痩身、痩せている子の割合も
多いというふうに、保健所の会議だったと思うんですけど、健康推進課のほうでデー
タを持っていると思うんですけど、そういう傾向が見られるというお話しだったので、その
辺のところも考えていただければ。

教育部長 ダイエットかなにか。

委員 そうですね。小学校5、6年生の女の子が、痩せてはいないんでしょうけれども痩せたいという願望でしょうね。私も食の指導で各学校を回って歩くと、やはりご飯の量を少なく詰めるんですね、女の子たちはそういう傾向が5年生くらいから増えてきます。メタボもよくないですけれども、やっぱり痩せているのもよくない、女の子は特に将来母親になる体というのがありますので。

教育部長 朝食の問題とも絡むと思います。両面からやっぱりやる必要があると思います。

指導担当課長 やや痩せの傾向があるというのは、県内の市町村の中で多くない例なんです、いずれ滝沢はそういう実態があるので、いわゆるメタボだけではなく痩せ過ぎも含めて食の指導が必要だというふうな認識を中央保健所レベルでは持っているようです。各学校では様々な食育に係る取り組みを、メタボ対策いきいきキッズというのがあるのですが、実際にはそれは太り過ぎはいけないよということだけではなく、運動の仕方だとか栄養の取り方についても指導いただける事業というふうなことで、来年度も希望する学校は実施するというふうな動きになっております。

委員 公民館、図書館、2ページのところで交流拠点複合施設整備とありますが、整備という予算のほうはどういうふうな形で。

教育部長 これは予算はないんですけども、構想というか、教育委員会としての考え方、例えば開架式で視聴覚はどういうふうな内容にするとかですね、あるいは閲覧室といいますか学習室の在り方とか、まずは教育委員会としての考えを示してくれと言われてまして、それらを総体的に含めながら全体としての複合拠点施設の基本設計に入ると思います。

委員 まだ、何年度に完成するとかいうものじゃないのですか。

教育部長 一応26年度中には完成して27年度供用開始ということになっております。ただ役場前の県道をはさんでの水田地帯ですので、農業というか農地の問題とか、法的な規制が一番のネックとなっております、それによっては早くなることはないと思いますが遅くなる場合もあると。ただ目標としては26年度完成、27年度供用開始と、そして特にホームとか様々な保健福祉施設の機能と併せて、いま非常に手狭になっている図書館ということが主な内容となっております。

委員 図書館がこういうところに複合されている施設は、県内にいくつ位あるのですか。

生涯学習課長 正確な数はおさえていないですが、新しい施設はどちらかという複合施設が多いようです。

教育長 例えば大船渡のリアスホール、あそこは中に入っています。

生涯学習課長 一戸町もホールと一緒に入っています。

教育部長 特に大船渡は本屋さんが地域にないということで、図書館に本屋さんも一緒に入っています。

教育部長 年度前半くらいで、教育委員会の考え方、公民館、図書館を統括しているのは社会教育委員会議ですので、そちらにお諮りしたり、最後はもちろん教育委員会議にも報告しますけれども、その素案を首長部局のほうに示していきたいと思います。

委員長 それではこの方針は基本的なものですが、23年度の実行計画のほうにいきいたいと思いますが、なにかご質問等あったらお願いします。

委員 もし、このまま議会を通るとすれば、全体の事業というのは今までと比べて増えるのですか、減るのですか。

教育部長 減ります。

委員 村全体のなかの教育関係の割合というのはどうなのでしょう。

教育部長 若干低下しております。特に民生費がとにかく扶助費の関係、福祉関係の予算が増えてまして、教育費の割合は相対的には減っています。ただ、これは特に学校の場合には姥屋敷の体育館の工事とか大きな事業があると影響を受けますので、経常的な部分については増えておりますので、建設費によってかなり影響を受けるというふうな状況になっております。あるいは、特にいま各種臨時交付金で補正で順次教育費、特に学校施設の改修が行われていますので、当初予算費ではそうなのですが全体を総合的にみれば、教育費はある程度予算が確保されているのではないかなと思っています。

委員 新設の学校は23年度は図面と言いましたが、設計ではないわけですね。

教育総務課長 設計のほうに入っていくのは、おそらく24、25年度になっていくかと思いますが、先程部長がこちらの複合施設でもお話ししたように、用地の様々な規制等がございますので、農地であれば農地、都市計画の市街化調整区域であればそれなりの手続き等が必要となって参りますので、そういう手続きを踏んでいかなければならないということで、申請書類といいますか、申請を進めていくための図面を今回作りたと思っています。

委員 中学校の武道場というのは、滝中、二中、南中と25年度までありますが、3つで終わりですか。

教育総務課長 基本的には、ここの大きい学校の部分でということ、なかなか大きい学校だと体育館の利用等も学級がいろいろ様々使って参りますので、空きがほとんどない状態で畳とかを出しておくというわけにはいかないといったことがありますので、武道場を整備していきたいと考えています。なお、一本木中学校とか柳沢、姥屋敷のほうはそれぞれ柔道用の畳について購入していきます。今年度で確か整備されると思います。

委員 指導関係では、今までやってきたものが無くなるものと、あるいは新しく加わるものとか、そういった変更する点はありますか。

指導担当課長 公開研究会が平成23年度は柳沢小中学校が、これは東北へき地教育研究会と2枚看板で実施をするというのが研修関係で大きいところ、あとは新規に実施するものとして、小中連携ジョイントアップスクール事業というのがあるんですが、実際に予算要求するのは旅費のみでして、需用費、消耗品費は通常の事務的予算の事業名のなかに入ってるので、それはちょっと見えない形です。新たに平成23年度は第二中学校区、そして24年度は一本木中学校区で取り組みを開始していただける予定となっております。

委員 就学援助関係は増えてますか。

教育総務課長 やはり増えております。事業費ベースで申し上げますと平成21年度は3千万円くらいで、今年度は4千2百万、そして来年度は4千7百万と、4千7百万になる部分で先程言いました新たに3項目が加わったことで約3百万が増えているという状況です。人数的にも若干増えておりまして大体いま10%くらいでしょうか、小中合わせて5千人弱なわけですが、500人くらいが就学援助の対象となっております。

委員 それは要保護も含めてですか。

教育総務課長 そうです。要保護、準要保護含めてとなります。要保護のほうはそんなに多くはないですが。

教育部長 特にいま就学援助費は市町村の独自事業になっております。かつては国の補助でしたけども、国の交付税措置とって一般財源化するということですけども、人数が増えれば増えるほど市町村の持ち出しも大きくなります。かつては国が1/2とかでしたが。だから各市町村とも大変な問題だと思います。市町村によっては、かつての制度に戻して欲しいという意見もありますけど。大都市圏に比べるとまだ比率は少ないほうかなと思います。

委員長 他にありますか。

(特になし)

委員長 それではこちらは事務報告ということですので審議を終了してよろしいでしょうか。

それでは以上で教育委員会議のほうは終了致します。

(閉会時刻 午後4時00分)

6 会議録作成者 教育長 盛川 通正

7 会議録署名委員

教育委員

教育長